

議 事 録

平成27年3月15日
全塾協議会事務局

全塾協議会規則第22条第1項に基づき、平成27年2月26日に開催された全塾協議会の議事録を公開する。

以下、議事の概要に続く。全2P			
2015/2/26 全協	議事概要記録		1/2頁
名称	平成27年2月期全塾協議会		
場所	三田キャンパス 第一校舎 132教室	日時	平成27年2月26日 18:30～19:50
出席者	<p>事務局長</p> <p>文化団体連盟、体育会本部、全国慶應学生会連盟、福利厚生機関、芝学友会、全塾ゼミナール委員会、四谷自治会</p> <p>全塾協議会事務局 7名</p> <p>議案提出者 7名</p>		
出席者詳細	<p>事務局長 諸田直也</p> <p>文化団体連盟:文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 河野維一郎 体育会本部:体育会本部 主幹 鈴木雄太 全国慶應学生会連盟:全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 須賀健太 四谷自治会:四谷自治会 会長 今泉研人 福利厚生機関:福利厚生機関本部 代表 野口智貴 芝学友会:芝学友会 会長 新貝敢 全塾ゼミナール委員会:全塾ゼミナール委員 委員長 松島魁</p> <p>事務局:総務部 部長補佐 一木有海 他6名</p> <p>議案提出者:福利厚生機関本部、三田祭実行委員会、共済部、国際関係会、慶應学生会連盟、選挙管理委員会</p>		
次第		担当・議案提出者	
	1,開会宣言	事務局長 諸田直也	
	2,事務局長挨拶		
	3,定足数確認		
	4,配布資料の確認	総務部 部長補佐 一木有海	
	5,前回議事録の確認		
	6,議事録作成人の指名		
	7,報告事項		
	事務局報告		
	①総務部報告	総務部 部長代理 藤井拓弥	
	②財務部報告	局長室 田中遼玄	
	③広報部報告	広報部 部長補佐 上原悠暉	
	④企画部報告	企画部 部長代理 大西敬也	
	その他報告		
	8,協議事項		
	①全塾協議会議長の選任	事務局長 諸田直也	
②三田祭実行委員会の独自財源特別支出申請	三田祭実行委員会 財務局長 塩谷友佳子		
③国際関係会の独自財源特別支出申請	国際関係会 代表 中村亮太		
④共済部の独自財源特別支出承認申請	共済部 代表 鈴木浩太		
⑤全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請	全国慶應学生会連盟 常任委員会 常任委員長 須賀健太		
⑥選挙管理委員会の選挙規則に係る審議	選挙管理委員会 委員長 河野維一郎		
⑦福利厚生機関本部の交代承認申請	福利厚生機関本部 代表 野口智貴		

2015/2/26 全協	議事概要記録		2/2頁
	9,連絡事項		
	①次回全塾協議会の日程	総務部 部長補佐 一木有海	
	10,閉会宣言		
	内容	番号	
議決事項	全塾協議会議長の選任	可決	9号
	三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	10号
	国際関係会の独自財源特別支出承認申請	可決	11号
	共済部の独自財源特別支出承認申請	可決	12号
	全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請	可決	13号
	福利厚生機関本部の交代承認申請	可決	14号
継続事項	内容	所管	
	選挙管理委員会の選挙規則に係る審議	全塾協議会事務局 総務部	

平成27年3月15日 議事録作成

議事録作成人 全塾協議会事務局 総務部 北尾成美 印

この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会事務局長 諸田 直也 印

全塾協議会事務局次長 岡本 泰治 印

全塾協議会 議長 野口智貴 印

以下、議事の詳細に続く。全2P

2015/2/26 全協	議事詳細記録	1/2頁
次第	内容(詳細)	
1、開会宣言	事務局長 諸田直也が開会を宣し、事務局長 諸田直也の挨拶の後、総務部 部長補佐 一木有海より定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。	
2、事務局長挨拶		
3、定足数確認		
4、配布資料確認	総務部 部長補佐 一木有海が、既に配布された資料の確認を行なった。	
5、前回議事録の確認		
6、議事録作成人の指名	総務部 部長補佐 一木有海は、議事録作成人として事務局総務部を指名し、上部団体の賛成を得た。	
7、報告事項	<p>(1)事務局からの業務報告</p> <p>①総務部報告 平成27年度リーダーズキャンプの開催日程を、8月28日～30日で仮決定したことを報告した。</p> <p>②財務部報告 財務担当者向け帳簿講習会開催を予定していることを報告した。</p> <p>③広報部報告 前月議会報の発行を報告した。また、2月期の議会報を2月中に紙媒体で発行する予定であることを報告した。</p> <p>④企画部報告 通常通り業務を行っていることを報告した。</p>	
8、協議事項	<p>(1)全塾協議会議長の選任 全塾協議会議長 体育会本部 主幹 飯塚大河氏の任期満了に伴い、新議長の選任を行った。 全塾協議会は、福利厚生機関本部 代表 野口智貴氏を新議長に選任した。</p> <p>(2)三田祭実行委員会の独自財源特別承認申請 三田祭実行委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は独自財源より三田祭前夜祭で委託している業者と契約をするために必要となった収入印紙代20,000円である。前夜祭の契約の費用であったにもかかわらず申請の時期が遅くないかとの意見があったが、担当者より決算の作成時に未申請であると判明したため遅くなったとの説明があった。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p> <p>(3)国際関係会の独自財源特別支出申請 国際関係会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は独自財源より①例年ゴールデンウィークに行っているショートプログラムにおいて招待する日本語学校に通う留学生分の飲食費や諸経費の補助として30,000円、②提携団体との交流会を開催するに当たり振る舞い飲み物やお菓子などの飲食費として2,000円、③ミーティング開催のための会場費2,000円である。担当者より①のショートプログラムのみ開催したのが5月ということで事後申請であること、内訳としては1日につき15,000円を割り当てているとの説明があった。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p> <p>(4)共済部の独自財源特別支出承認申請 共済部より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、3月に行われる主に新入生向けの下宿紹介における電話回線工事費及び契約料50,544円である。担当者より事後申請であること、工事費は約15万円かかるが先月申請分で大方向まかなうことができるので昨年よりも申請額が安く抑えられたこと、下宿紹介が新入生に好評であることなどの説明があった。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p> <p>(5)慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請 慶應学生会連盟より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、平成27年3月18日予定されている卒業生送別会での花束代15,000円(10,000円×15)である。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p>	

2015/2/26 全協	議事詳細記録	2/2頁
8、協議事項	<p>(6)選挙管理委員会の選挙規則に係る審議 選挙管理委員会より、選挙規則に係る審議が上程され、担当者より公正な選挙とその持続のための選挙規則改正案が提出された。具体的な内容としては、ウェブ投票の導入を検討するにあたって投票用紙を用いた投票のみを認める要件の変更や、情報公開についての規則の明文化、有効投票数の基準の変更などが主である。 改正案の6条の3の「監査」について、監査は独立した条文として定めたほうがよいのではないかとの意見が出た。この監査については、財務上の監査ではなく、選挙の行為の監査が主な役割であるものとして議論がなされた。また、選挙規則の違反に対する処分を現状では「全塾協議会処分規則」に従って行うことになっているが、この機会に選挙に関わる処分を明確に定めたほうがよい、内部からの申し出に柔軟に対応していくべきだなどの意見もでた。 改正案の19条について、担当者は現行規則では投票用紙を用いた投票のみを有効投票として認めており、ウェブ投票を検討する上で文言を変更する必要があると述べた。なお、本年4月に予定されている次回の選挙においてウェブ投票を実現できるのかかという質問があったが、その件について決定している事項はないとした。いずれにしても、今後ウェブ投票の実現を目指す上では必要な改正事項であるとの認識が共有された。 改正案の20条について、有効投票の上限はあるのに下限はないのかとの質問が出た。事務局長諸田はこの質問に対して、現行規則の10分の1というのは自治会費を500円から750円にあげることになったとき大学側と決めたものと考えられていると述べた。有効投票の下限について、最近の選挙の投票率の低迷から下げたほうがよいが、下げすぎるとは信頼性が損なわれるのではとの意見が出たほか、4月の選挙までにこの部分を変えるのは難しいのではないかと、4月の選挙が終わってからもう一度見直すほうがよいのではないかと意見が出た。担当者は選挙が4月ということで新入生にどう関心を持ってもらうかも課題になると考えられると述べた。 事務局長諸田は今回でた意見を踏まえたうえで、選挙管理委員会と全塾協議会事務局の間で再度調整し、3月期全塾協議会定例会で改正案を再提出することを求めた。以上により、本議案は継続審議となった。</p> <p>(7) 福利厚生機関本部の交代承認申請 福利厚生機関本部より、交代承認申請が上程された。新代表に、縄茂恩氏が就任した。 全塾協議会はこれを満場一致で可決し、事務局長 諸田直也は本決議を承認した。</p>	
10、連絡事項	<p>(1) 次回全塾協議会の日程 事務局長 諸田直也は、全塾協議会規則第4条に基づき次回全塾協議会日程について諮ったところ、満場一致を以って、次回全塾協議会を平成27年3月24日に開催することを決定した。</p>	
11、閉会宣言	事務局長 諸田直也が閉会を宣し、19:50に閉会した。	